

終章 結論

本研究の目的は、旧制中学校地理教育の成立過程において、草創期近代地理学者がいかなる役割を果たしたのかを、その著述教科書の分析を通して明らかにすることであった。第1章から第11章までの論考を通して、次のような成果と課題が見いだせた。

第1節 各章の要旨と本研究の結論

本論(第2章～第11章)は、本研究の中核であり、大きく3編から成り立っている。第1編「旧制中学校地理科制度史と教科書検定制」では、本研究の対象と方法の基本事項を確認した。すなわち、明治期の学制から第二次世界大戦中までの旧制中学校の地理科を制度史の視点から時期区分することで、制度面から捉えた地理教育史の概要を述べた後、本研究の主たる資料である教科書と教科書検定制の関係について叙述し、教科書使用の妥当性を論じた。第2編「地理学研究者の地理教育観」では、山崎直方、小川琢治、石橋五郎、田中啓爾ら4人の近代地理学研究者たちの地理教育観を、地理科教科書の記述分析を中心に、研究者それぞれについて取り上げ、制度史上に位置付け、そこには限界があることを論じた。第3編「戦前地理教育と地理学研究者」では、その4人の地理学研究者たちの個別の地理教育観を、新たに教育学的視点である教材編成論、教育方法論、目的論からとらえることで、地理教育制度史ではない地理教育論史の変遷を考察した。この地理教育論史は、第1編でみた地理教育制度史とは異なるもので、より実際の教育現場での地理教育の姿を反映したものに近いと言える。この地理教育論史において4人の地理学研究者を位置付けることによって、戦前地理教育史において4人が果たした役割を確定した。

本論における各章の要旨をより詳細に述べると、以下の通りである。

序章において、本研究の問題意識を述べ、関連分野の先行研究を検討した。

第2章「旧制中学校地理科教育の制度変遷」では、中学校地理教育史を制度史の視点からとらえ、5つの時期区分を行った。第1期は1872～1901年であり(「草創期」)、中学校令施行規則が出され地理教育についての規定が見られたが、後の時代のものに比べれば、法制度上において未成熟な時期であった。第2期は1902～1919年であり(「確立期」)、地理教育についての詳細な規定がなされ、地理教育が法制度上整備され、一定の型が作られた時期であった。第3期は1919年～1931年までであり(「定着期」)、国家から教育全体において国民道徳の養成が強く求められたが、地理教育については新しい規定がそれほど見られなかった時期であった。第4期は、1931年から1937年までであり(「転換期」)、中学校が大衆教育機関として位置づけられていった時代で、地理教育において自然と人文現象を関連付ける、いわゆる地人相関的な視点に関わる新たな規定が見られるようになった。

それまで地理知識が羅列されていたことと比べれば、地理科のありかたが大きく転換した時期であった。第5期は、1937～1945年までであり(「変容期」)、この時期は、愛国心の養成、皇国教育が一段と強化され、地理教育は国家からの要請を担うこととなり、大きな変容を遂げる時期と言える。1943年には中学校規程が制定され、地理は国民科の教科の1つに組み込まれる。この時期には教科書も検定制から国定制へと移行し、教科書執筆において自由度がなくなった。

こうした5つの時期区分は、地理教育を法制度上からみたものであり、本研究の一つのスケールとして活用されるが、実際に行われていた教育現場に近い位置にある教材編成論、教育方法論、目的論といった地理教育論史からの比較検討は第10章および第11章で行われる。

第3章「教科書検定制度と地理科教科書」では、時期別に地理科教科書と法制度との関係を比較し、次に同時期に発行された教科書の内容を比較検討した。そこでは、法令が変わっても、執筆者が敢えて随わなかったり、積極的に変更したりするなど、対応の違いがみられた。また、各州の取り扱い頁数、記述内容が異なるなど、わずかな例を取りあげただけでも、違いがあり、全く同じ記述方法や内容の教科書はないと言えた。

たしかに、教科書執筆の前提として、教授要目をはじめとする法令からの執筆制限があり、執筆者や編者はその規制に従わなければならない、教科書には執筆者の考えは反映されようがないとする見解がある。しかしながら、教科書によって伝えるべき知識の範囲指定があるものの、その地理的知識の伝え方などは多岐にわたっていることが理解できた。これらの比較事例から、教科書執筆者の自由な裁量があったとみることができ、教授要目があるから教科書の内容は画一化され、執筆者の意図など反映される余地がないとする見解は必ずしも事実ではなく、教育と権力との関係を固定した概念でとらえることは正しくない。教科書執筆者や出版社が自己の理念に基づき理想を全面的に実現することはないものの、できるだけそれに近づく可能性もあったことを認識する必要がある、その観点を抜きにしては教科書を用いた研究に於いて、正しい認識は不可能となるであろう。

板倉は、小学校の理科教育史の通覧に成功しているが、「この時期〔1900年頃〕の理科教科書は、一方で画一化を強いられながら、他方ではその内容にかなり特色を出してきたことも否定できない」との記述もある。義務教育であり制度的に厳しいはずの小学校の教科書ですら検定制度下で特色を出せたことを考えると、中学校の教科書では小学校のものより自由な記述があったことが推測される。

さらに、教科書を取り扱う上で問題となる点として、教科書の記述内容はその本人が著したものではない、いわゆるゴーストライターの手による教科書執筆の可能性があると考えるがある。本研究でも、全ての教科書が表にでている名前の著者が書いた、と無批判的にとらえるつもりはない。しかし、その教科書に執筆者として名前が出ている以上、全く執筆者が関与せず、その教科書に対して全く関心も払わなかったとは考えにくい。

以上のことから、教科書を研究資料としてとりあげることが、教育研究に於いて一定程度の成果を期待しうるし、妥当性を持つものと本研究ではとらえる。

第4章「地研究者と地理科教科書」では、日本の近代地理学史上重要な位置にある山崎直方、小川琢治、石橋五郎、田中啓爾の4人の地理学研究者を本研究で取り上げる理由を検討した。特に山崎や田中は文検委員であり、教員養成の面で強い影響力を持っていたことから必然性が認められる。小川や石橋は文検委員ではなかったものの、小川は近代地理学形成期において山崎と共に日本地理学界において欠かすことのできない人物であり、教科書も多く著した。石橋も、人文地理学の形成に大きく寄与したことから地理学史上重要な位置づけにある人物であった。たしかに、1910～30年代の中学校地理科教科書の代表的な執筆者としては、三省堂編輯所、守屋荒美雄、六盟館編輯所といった、所謂アカデミー地理学者とは異なった人たちが首位を占めていることは事実である。しかしながら、山崎、石橋、小川、田中といった地理学研究者たちの教科書出版数も多く、地理学と地理教育が未分化に近い時代状況において、その4人の影響力は大きかったと考えられ、この4人の教科書をとりあげ各人の近代地理学研究者たちの地理教育観をたどることで地理教育史の一断面を捉えることが適切であることを論じた。

第5章「山崎直方の地理教育観」では、山崎直方を取り上げた。1902年から1931年にかけての中学校の量的拡大期にあって、中学校における地理教育の動向を形成したものの一つに、中学校の指導的教員養成を目的とした高等師範学校の存在が挙げられる。本章で採り上げる山崎直方はその教授陣の一人であった。また、山崎は1912年から東京帝国大学理科大学教授となり、アカデミー地理学の代表的人物とも位置付けられており、日本地理学史のうえで、その学問的足跡は大きなものがあつた。山崎は、地理学と地理教育の両分野において重要な人物であつて、このことは当時の地理教育の有り様を象徴的に表している。

山崎直方の地理教育観は、自然現象と人文現象を関連付けてとらえるという地理学特有の視点を、地理教育にも導入しようとした。これにより山崎は中等教育における地理教育の先駆者といえる。しかし、山崎の考えはそれを具体化した教科書には必ずしも反映されていない事実があり、知識を教材化する視点が欠如していたといえよう。その結果として、山崎の教科書は自然と人文に関する事象を関連付けずに羅列並列的に叙述し、詳細化した教科書の内容構成となつた。

その理由は、彼の専門が地形学であるということや、地名知識をいちやく人々に普及させるといった当時の地理科に対する時代からの要請が推察される。

第6章「小川琢治の地理教育観」では、小川琢治を取り上げた。旧制中学校における地理教育が山崎らによって本格的に始まったが、その内容は暗記教科としての傾向が強かつた。しかし、次第に地理科教科書において、無味乾燥な地名の羅列を忌避する考えが生ま

れ、1920 年代後半から、自然と人文現象を関連づけるという地理学的視点を取り入れた地理科教科書が書かれるようになる。小川以外の教科書においても 1920 年代に入り、地人相関的な教科書記述が目指されるようになった。

しかし、1930 年代に入ると、その地人相関的理法概念を生徒にいかにかに学ばせるかという方法主義的な立場が生まれ、小川においてもその傾向がみられた。文字情報のみで知識を伝えるのではなく、教科書内の直観教材（挿図等）を増やすことで、地理科の内容を生徒により効果的に理解させることを意図した。そこには、地理知識を上から下へと降下させるだけの地理教育から、より効果的な地理教育方法の追求へと転換した過程を見ることができる。

小川は、方法主義的立場をとるに際し、歴史地理学の方法論を地理教授に取り入れ、地図・写真を有効かつふんだんに用いた教科書『新外国地理 上中 甲表』においてその方法論は具現化された。2 枚の地図を並べ、自然と人文現象の相関関係を生徒に考えさせるという空間的思考にとどまらず、地理的現象が変化するさまを時間的思考によってとらえさせるのが小川教科書の特徴であった。

また、小川は自学自習の考えも明確にもっており、それまでの教科書が教授者の講義の骨子だけを記したものが多かったことについて批判している。戦後に於いても、石田龍次郎は戦後の地理教科書を取りあげ、小川同様の批判を行っている。石田は、外国の教科書と比較すると「日本の教科書は簡単だと一言に尽きる」と述べ、さらには「日本では小中学校から『学問的なこと』『でき上がった地理学』を教えようとし、必要もないし、また理解もできぬようなことを教科書にもりこむ」と述べている。このことは戦後においても地理教科書の記述内容の傾向は小川の時代から変わらなかったことを示す。

しかし、1930 年代に入ると、こうした地理学の観念や方法論を学ぶことを重視する立場は、愛国心教育へと強く傾斜していく時代にあって、定着することはなかった。この潮流は小川に限ったことではなく、他の教科書においても愛国心を強めることを意図した内容が支配的になっていく。地理学を効果的に学習させる方法を考えながらも、時代状況から国民精神を鼓吹する教科書内容へと意が注がれ、教育方法については語られなくなった可能性がある。また、小川が文検出題者という教員採用において大きな影響を与える立場になかったことも、小川の教科書の影響力が低下していった原因の一つと考えられる。

第 7 章「石橋五郎の地理教育観」では、石橋五郎を地理教育史上 2 点において重要な存在と位置づけた。第 1 は、地理科の知識を上から下へと教授していた時代で、教科書における羅列的記述を避け、地理学の手法を地理教育にとりいれつつ、そうしながらも、地理学と地理教育を混同しなかった点である。第 2 に、教育課程における地理教育の位置付けを論じ、地理教育の目的を明確に論じたことである。すなわち、地理学と地理教育を分離した上で、次に教育課程の中で地理教育が果たしうる目的や役割を著書『地理教育論』において体系的に打ち出したことである。換言すれば、地理学の枠組みだけでなく、教育学

の枠組みの視点をも持ちあわせ、その両者を総合させ、地理教育の位置付けを明確にしたとみなせる事実から、地理教育史研究においてさらに検討を加えられるべき人物であり、地理教育を体系化した功績は地理教育史上において重要な位置づけにある。

しかし、石橋の地理教育観は、後の時代に引き継がれたとは必ずしもいえない。その理由は第6章で述べた小川と同様であり、第1に、1930年代後半になると戦時体制に入り、1943年中学校においても教科書が国定化されることになったことで、教科書執筆者たちの比較的自由的な考えを反映させることが困難になってきたことが挙げられる。第2に、石橋が文検の出題委員でなかったことによる地理教育界に対する影響力の低さがある。第3に、地理教育において、教育の目的そのものを論じることが主流ではなくなり、いかに伝えるのかといった方法論へと流れが変わったことがあげられる。実際に、石橋には地理知識をいかにして伝えるのかという教授方法等の方法論の点において具体性に欠けるなどの限界があったと捉えている。

第8章「田中啓爾の戦前期における地理教育観」では、田中啓爾の地理教育観を取り上げた。田中の地理教育観の特徴として、地理区の設定と地図の有効利用、地理的理法の捉え方、内容配列の独自性、ドットマップ等を挙げた。地理区の設定については、地理区論争を引き起こし、地理的理法の捉え方では、1920年代と1930年ではおおきな転換が見られた。一方、田中は、配列に対する考えにおいては固執せず、当時の法令に適應するという現実的な側面も合わせ持っていた。第7章でとりあげた石橋五郎は地理教育の系統的確立をめざし、地理教育と地理学、教育の区別をするなど理念的側面が強かったが、逆に田中の場合は目的論を論じることは少なく、より具体的な形で地理教育方法に対しての知見を提示した。その理由は、田中が教育現場にある教師たちの視点に立っていたためであった。

田中は、1907年福岡県師範学校を卒業し、1912年東京高等師範学校本科地理歴史部を卒業、長崎県師範学校教諭となった。1915年東京高等師範学校附属中学校(後の東京教育大学附属中学・高校)講師をへて、1916年東京高等師範学校助教諭となった。1920年東京高等師範学校教諭となった後、2年間留学し東京高等師範学校教授となった人物である。本研究で取り上げた他の3人の人物とは異なり、山崎と同じ東京高等師範学校の教授であったとしても、田中は師範学校や中学校の教諭経験をもち、現場からの視点を失わなかった。各地の中学校教員を対象とした講演して回るなどの活動が多かったことも田中の立場が反映されている。

このことが従来の知識降下型の地理教育とは異なる、教育現場の実情をふまえた地理教育観を形成することになったと見られる。大学からの系譜と教育現場からの系譜が収斂したところに田中は位置していた。その田中の考えは、戦後においても生かされ、その影響力は大きなものがあった。

第9章「地理教育制度史に位置付けた地理学研究者の地理教育観」では、第5章から第8章までで見た4人の地理学研究者たちの地理教育観を、第2章でなされた地理教育制度史による時期区分に重ね合わせ比較考察した。しかし、その4人の動向については、必ずしも法令の変更とは一致しないため、地理教育史の内実を検討するためには新たな視点が必要となった。それが、第10章において述べる教材編成論、教育方法論、目的論といった所謂、地理教育論からの視点である。

第10章「地理教育論の構造と展開」では、地理教育制度史の見地からではなく、4人の地理学研究者に見られた地理教育観を、教育学の視点である教材編成論、教育方法論、目的論を指標として、「地理教育論」の視点から地理教育史を捉え直した。そこに見られる転機と、その内面的、外在的原因を検討した。地理教育論史を捉えることは、制度史にみられる表層的の把握を超えて、より内実に近い形を示すと言えよう。

結果として、教育方法論では1923年、教材編成論では1928年、教育目的論では、1937年においてそれぞれの転機を見いだせた。これらの転機の原因は、教育方法論では中学校の大衆機関化との関係性が見られ、教材編成論では地誌記述の伝統的傾向と、還元主義的方法論の関連性や、地理学の方法論からの影響を見いだすことができた。教育目的論については総じて地理教育史上探求されることは少なく、脆弱な面を見せていた。教材編成論は特に地理学から、教育方法論は中学校の大衆化という社会的状況の影響をうけたとみられる。

第11章「旧制中学校地理教育史における地理学研究者の役割」は本研究の考察に相当する。第5章から第8章までは、地理学研究者である山崎直方、小川琢治、石橋五郎、田中啓爾の地理教育観を、主として教科書を検討することで、それぞれの地理教育観の特徴を把握した。その後、第9章でそれらを地理教育制度史上に位置付けたが、地理教育観の転機とは合致しなかった。そこで、第10章では、新たな視点として地理教育論、すなわち教材編成論、教育方法論、目的論の視点から、4人の地理教育観を検討し、地理教育論史の転機について論究した。そこで、第11章では、地理教育制度史と地理教育論史とを重ね合わせることで、地理教育制度と地理教育論の実質的な乖離をとらえ、地理教育論の視点からの地理教育史の実体的な時期区分を設定し、最後に4人の地理学研究者たちが旧制中学校の地理科教育形成において果たした役割を提起した。

具体的に言及すれば、第2章でなされた地理教育制度史からとらえた時期区分と、第5章から第8章まででみた4人の地理学研究者たちの地理教育観を、教材編成論、教育方法論、目的論との関係を見た。横軸として、山崎ら4人が本格的に活躍した、1900年から1945年までの時間軸を設定し、縦軸に第10章で見た地理教育論つまり教育方法論、教材編成論、目的論を配置し、その下に地理教育制度と一般的な教育制度を併置し、比較できるよう図化した。第10章で述べたが、この図からも、具体的に教育方法論では1923年、教材編成論で

は1928年、教育目的論では1937年において転機があったことがわかった。

このように、地理教育方法論は、地理教育制度の変遷と比較すると、大幅に時期がずれて暗記中心の授業の転機が見られ、教材編成論では教育制度や法令よりも先行して、地人相関的な教科書記述が見られ、目的論については制度や法令に沿った形で転機をむかえた。これにより、法制度からだけでは捉えられない新たな時期区分をすることができた。換言すれば、その特徴は、法制度史によるものは表層的な区分であり、地理教育論史によるものは実体的な内容をもつと言える。

それぞれの時期の特徴は、1922年までは「知識羅列型地理教育の定着」の時期であった。1923年～1928年の間では背景としては社会状況等からの影響を受けたが、地理学から方法論が導入された「地理学的方法論導入の開始」の時期であった。1928～1936年の間では自然と人文現象を因果的にとらえる、いわゆる地人相関的な考え方が取り入れられたことから「地理学的視点導入の開始」の時期と言える。1937～1945年までは、地理教育の体系化が行われた時期でもあったが、一方で地理教育の目的論が取り上げられる最後の年でもあり「地理教育体系化の試行」の時期であった。

この地理教育論史の観点からとらえ新たな時期区分に、山崎・小川・石橋・田中を位置付け、地理教育史においてどのような役割を果たしたのかを検証し、4人の地理教育史における役割を類型化という形で表した。結果として、地理学的地理教育観型の山崎直方、学問＝地理教育方法連携型の小川琢治、地理教育目的論型の石橋五郎、方法論追究型の田中啓爾とし、地理教育史上それぞれの位置付けが確定された。

本研究を総括すると、旧制中学校の地理教育を形成した存在としては、アカデミー地理学者ではない人物たちの検討は今後の課題であるものの、やはり戦前地理科においては、学問と教育が未分化の時代であったことから、今日以上に教育に対して影響力をもっていた地理学研究者たちが地理教育史において、その骨格をつくりあげる役割を担ったことがわかった。

総じて、その教育方法論の追究においては、生徒に一方的に地理知識の暗記を強いる方法原理が通底していたものの、地理教育が暗記教科となりがちなる原因は何かという問題意識に対しては、地理科教科書の内容は、科学における還元主義的傾向と権威による知識の絶対化によって、辞典的知識、概括的知識、羅列的な知識になったと推測される。

しかしながら、地理教育が暗記中心になりがちになることに対して、小川や田中の地理教育観にみられるように、ドットマップや地図などを効果的に用いることで、単なる文字情報による知識伝達を乗り越えようとしていたことがわかった。

また、中等教育段階は中学校・高等女学校・実業学校などが並立する複雑な構造であるので、全容をとらえることには困難を伴うことから、戦前中学校の地理科に限定することで、中等教育段階における地理教育の一断面を精緻に叙述することができた。また、戦後60年が経過し、授業実践の記録や証言も散逸しているという研究方法上の限界性、教科書を用

いる研究上の有効性も認識できたと言えよう。

第2節 今後の課題

本研究によって、戦前における中等教育段階の地理教育の全容が解明されたとは無論考えていないが、未解決の課題としてあげられるものには以下の事柄が挙げられる。

第1に、本研究は、旧制中学校に限定しての議論であった。中等教育段階には、旧制中学校以外に高等女学校、実業学校等がある。これらをすべて含めて地理科教育を検討しなければ、中等教育段階における地理科教育の全貌を明確にすることはできない。とりわけ、高等女学校は、当時の女性にとっては最終学歴となった可能性があるため、ここでの地理教育の検討を通して、女性において最終的に求められた地理の知識はどの程度のものであったのかを検討することは、女性史研究にとって意味のあることだろう。

第2に、本研究では山崎直方、小川琢治、石橋五郎、田中啓爾の4人を取り上げたが、地理学者で地理教科書を執筆した内田寛一、中目覚、小林房太郎、小田内通敏らを初めとする大学における地理学研究者についての検討が今後の課題である。また、大学に属さない地理学に関係した人々、例えば守屋荒美雄の教科書研究や、牧口常三郎や三澤勝衛らの教科書に限定しない教育活動についても再考する必要がある。

第3に、本研究において若干の戦後社会科の地理附図（地図帳）に関する言及がなされてはいるが、戦前社会科教育との連続・非連続の検討も課題である。

第4に、教育実践について歴史的に探求し、その背景に対する理解を深めること、すなわち先人の授業改造や教材開発の歩みを理解することは、各教科の実践や理論の歴史において、どのような問題が自覚されてきたかを明らかにする重要な研究視点である。

以上のような課題が解決され、戦前における中等教育段階の地理教育の全容が明らかになったとき、今日の教育方法、学校教育研究の基礎となる知見が提供され、より広く学問・文化と教科・教材との関連、教材の開発、実践と理論との関連性について考える手がかりが与えられると思われる。

（了）